

新宿区における子どもの貧困の連鎖を防止するための取組みの検討
(新宿区次世代育成協議会部会報告より)

項目	既に 対応済 み	す ぐ に 対 応 で き る	平 成 2 9 年 度 に 対 応 で き る	平 成 2 9 年 度 に 検 討 で き る	平 成 3 0 年 度 以 降 に 検 討 で き る	対 応 は 難 し い	備考 (担当部の状況・理由等)	担当部
大学との連携・学生の活用		○					子どもの育ちを支援する活動を行う団体等から依頼があった際には、大学等への情報提供を行っていきます。	子ども家庭部
	支援をする人(ボランティア)の確保のために、区内に大学等が多数あることから、学生の力を活用する。 (大学等との連携)	○					・落合三世交代事業におけるイベントやミニFMでは、目白大学との連携を行っています。 ・北山伏子育て支援協働事業(ゆったりーの)において、区内の専門学校の学生に施設の壁面飾りをシーズンごとに作成してもらっています。また、夏には水遊びの見守りしてもらっています。	
		○					大学との連携の仕組みは構築できているため、活用等の内容により大学等と連携の調整を行う体制はとれています。	総合政策部
	支援に関わる人をいかに増やすかが課題であるため、学生の活躍を期待したい。	○					子どもの育ちを支援する活動を行う団体等から依頼があった際には、大学等への情報提供を行っていきます。	子ども家庭部
	○					プレイパーク事業において、学生向けの講演会を行い、プレイリーダーやプレイスタッフの確保を目的に事業周知に努めています。		
情報提供	子どもを中心とした視点で学校・居場所・地域・担い手など資源を大まかに整理し、その背後に各機関の連携を整理するなど、情報を整理し、何がどう違うのか、可視化されたもの作成する。				○		はっぴー子育てガイドやひとり親家庭サポートガイドなど既存の冊子の内容を踏まえ検討していきます。	子ども家庭部
	「保育園が新設された。」「新しい事業が始まった。」等の情報を、子育て支援員等、支援している人に迅速に提供する。	○					子育て支援員、民生委員・児童委員等支援をしている人に対し、会議の場での情報提供や資料の送付などを通じて随時情報提供していきます。	子ども家庭部
	コンシェルジュやエキスパート職員を1か所に置いて、区の事業を案内できるようにする。	○					子ども総合センターや各子ども家庭支援センター、委託先の親子ひろばに、専門性の高い職員を1名以上配置し、利用者支援事業を行っています。区の事業や地域の子育て情報の提供、保護者からの相談に応じています。	子ども家庭部
ひとり親支援	ひとり親に対する支援として学習会(例えば「入学前プログラム」のようなもの)を継続的に実施する。				○		ひとり親家庭生活支援講演会・相談会で、これからひとり親家庭になる方も含めた情報提供・学習会を行うことは可能です。	子ども家庭部
	ひとり親家庭等の子育て経験談、実際に支援している人の現場の話を聞く機会を設ける。				○		ひとり親家庭生活支援講演会・相談会の中で、ひとり親家庭同士が交流する場を設けます。	子ども家庭部
活用	かつての学童クラブでは保護者が集う機会があったが、学童クラブを親子で集まれる機会とする。	○					全学童クラブで年に数回、保護者会を実施しています。また、親子行事を実施している学童クラブもあります。	子ども家庭部
ボランティア	支援をする人(ボランティア)同士の情報交換ができる場を提供する。	○					新宿区子ども未来基金助成活動報告会で情報交換の場を設けていきます。	子ども家庭部
		○					・新宿子育てメッセ実行委員会において、子育て支援関係団体等が情報交換を行っています。 ・地域活動連絡会において、地域の子育て支援者が情報交換をしたり、活動の幅を広げています。 ・家庭訪問型子育てボランティア推進事業(ホームスタート)において、ピジダー会議を月1回2時間行い情報を交換しています。 ・北山伏子育て支援協働事業において、支援者交流会を開き、活動している人の話を聞いたり、参加者との意見交換を行っています。 ・ファミリーサポート事業において提供会員の意見交換の場として交流会を行っています。	
		○					平成18年度に、ボランティアの支援、相談窓口を「新宿ボランティア市民活動センター」に改称し、毎年度、ボランティア活動会員や社会福祉協議会会員に呼びかけ、「地区ボランティア交流会」を区内3地域で開催しています。また、子育て支援のボランティア活動である「ファミリーサポート会員交流会」を年3回実施するなど、定期的な情報交換の場を設定しています。	福祉部

項目		既に対応済み	すぐに対応できる	平成29年度に対応できる	平成29年度に検討できる	平成30年度以降に検討できる	対応は難しい	備考 (担当部の状況・理由等)	担当部
小・中学校との連携	区の専門職が小中学校と連携して、小中学生やその保護者を対象に、命の大切さ、食習慣、虫歯・性感染症予防など自らの健康を守ることの大切さを学ぶ講座を実施する。	○						現在、保健師・栄養士・歯科衛生士等区の専門職が、小中学校と連携して、健康教育を行っています。	健康部
学校と地域の連携	子どもは必ず学校に通うし、保護者もPTAへの参加が地域とのつながりを持つきっかけになっていることが多いため、学校がプラットフォームとなる。	○						既に地域協働学校など学校と地域との連携・協働のしくみや家庭と関係機関をつなぐ体制はできていますが、子どもの貧困問題に関する教職員の理解や態度について更に高めていくことが重要であると考えます。	教育委員会
	PTAの研修会等を活用して、保護者に区の事業を紹介する機会を設ける。	○						毎年実施しているPTA研修会等で、事業紹介の時間を確保することが可能です。	教育委員会
	新宿区に異動してきた教員に「地域とのかかわり」について研修を実施する。	○						転入教員研修会を実施しています。(4月)	教育委員会
	教員に「子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業一覧」を配付する。	○							教育委員会
	学校(教員)が地域の行事へ参加する。	○						職員の地域行事への参加を引き続き促します。	教育委員会
	学校でアンケートをとる機会が多いが、そのうちの1回を事業の紹介の場とする。			○				入学式等の保護者向け便りを配布する際に「子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業一覧」を配布することは可能です。	教育委員会
	子どもの育成と貧困の予防の観点から、子どもの頃の経験や中学・高校での教育(性教育、家族計画に関する教育など)は重要だと思う。子どもの頃どこかで経験したことや、聞き覚えがあれば、実際に困ったときに支援につながるのではないか。	○						性教育については、小学校4年生、中学校1年生で学習しています。	教育委員会
教員は現状でも多忙なため、教員がしっかりと学級運営できるように応援できる体制とする。	○						教職員の負担軽減のため、 ・区費講師の配置 ・ICT機器の公務での活用等を行っています。	教育委員会	
カウンセラー	教員との連携や負担軽減のために、スクールソーシャルワーカーを全校配置し、派遣頻度を現在のスクールカウンセラー並(週2、3日程度)にする。							スクールソーシャルワーカーの役割は校内体制構築の支援や関係機関との連絡調整が基本であり、現在は学校への訪問指導により対応できています。派遣頻度の増については、今後状況が変化した場合に、改めて検討します。	教育委員会
	スクールカウンセラーを常駐する。							現在、全小中学校にスクールカウンセラーを週2～3回派遣していますが、学校から要請があった場合等には、派遣日程の調整等により対応しています。常駐については、今後状況が変化した場合に、改めて検討します。	教育委員会
	カウンセラーが不足しないよう登録制度を設ける。							これまでのところ、欠員が発生した際に採用を行うことにより、全小中学校にスクールカウンセラーを配置できています。登録制度の導入については、今後状況が変化した場合に、改めて検討します。	教育委員会
区民の活動場所の提供	子ども食堂の食事を学校の家庭科室や給食調理室で調理する。							学校施設の利用にあたりセキュリティ面での動線の確保や衛生面、火災事故等での管理・責任体制の整備が可能かどうか、また、給食調理委託業者との関係などについて研究していきます。	教育委員会
	子どもの育ちを支援する活動が安定してできるように、学校開放など、区として場所の提供を検討する。	○						地域センター等施設については、活動内容が施設目的に沿い、かつ登録条件に合致すれば「登録団体利用」として、その他は「一般利用」として会場を貸し出しています。 また地域センターでは区から補助を受けた事業(子ども未来基金助成活動事業)について、受付期間の特例も適用しています。	地域振興部
								現在、体育館等については地域振興部の開放事業により一般の利用に供しています。今後策定される公共施設等総合管理計画に基づき、セキュリティ等を勘案した上で可能であれば、地域拠点としての学校施設開放の拡充(利用に関するルール)と併せて総合的に検討すべきものと考えます。	教育委員会